



**ASEAN 最新事情ウェビナー**  
「ベトナムの法改正（投資法・企業法・官民連携パートナーシップ法）」の開催  
第一回：3月12日（金） 第二回：3月24日（水）

国際機関 日本アセアンセンター

この度、国際機関日本アセアンセンターは、ベトナム投資計画省及び外国投資庁と共に「ベトナムにおける投資法改正（投資法・企業法・PPP法）」を共催いたします。

コロナ禍でもウイルスの封じ込めに成功し、2020年はASEAN域内でプラスの経済成長率（2.8%）を見せたベトナム。世界銀行の世界経済の見通し報告書によると、2021年にはさらにその伸びを加速し6.7%の成長率が見込まれています。またベトナムは、日系企業の進出数がASEAN域内でタイ、インドネシアに次いで3位であり、日本企業の注目がますます高まるばかりです。

今回、投資に関連した法改正（投資法、企業法、官民連携パートナーシップ法）について、ベトナム政府より直接説明を頂く機会を頂きました。この機会をぜひ、ご活用ください。

皆様の奮ってのご参加をお待ち申し上げます。

日時	第一回：2021年3月12日（金）10時30分-12時30分（日本時間） 第二回：2021年3月24日（水）11時00分-12時30分（日本時間）		
会場	オンライン（Zoom）		
主催	国際機関日本アセアンセンター・ベトナム投資計画省・外国投資庁		
講師	<b>第一回（3月12日・金）：投資法・企業法に関する説明</b> 1. 計画投資省 外国投資庁 副長官 Mr. Do Van Su 2. 計画投資省 企業登録管理庁 事業登録課 課長 Ms. Nguyen Hong Van  <b>第二回（3月24日・水）：官民連携パートナーシップ(PPP)法に関する説明</b> 計画投資省 公共調達庁 副長官 Ms. Vu Quynh Le		
定員	200名（予定）	対象	ベトナムへの投資を検討中の企業
言語	日本語及びベトナム語（同時通訳）	参加費	無料
お申込み	下記 Web よりお申し込みください。 第一回（3月12日・金）：投資法・企業法に関する説明 <a href="https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=65935615">https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=65935615</a>  第二回（3月24日・水）：PPP法に関する説明 <a href="https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=72891913">https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=72891913</a>		
連絡先	国際機関日本アセアンセンター 貿易投資クラスター TEL: 03-5402-8006 / Fax: 03-5402-8007 小野( <a href="mailto:info_ti@asean.or.jp">info_ti@asean.or.jp</a> )		